

広報 よいた

2003. 2月号 No.440

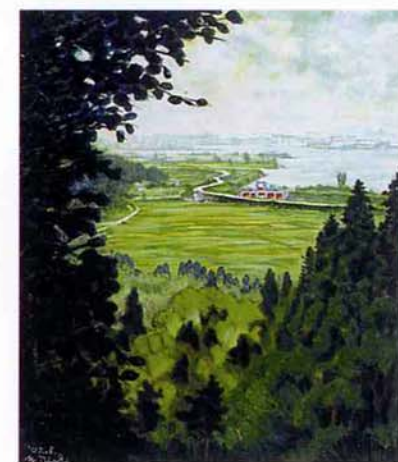
CONTENTS (目次)

確定申告はお早めに.....	2・3
「水道」のあゆみ.....	4~6
新しい町内委員長さんが決まりました...7	
フォト・トピックス.....	8・9
お知らせ.....	10・11
与板この人.....	12
生涯学習コーナー.....	13
くらしのカレンダー.....	14



● 文協美術部 ●

「信濃川の恵み」



西澤 豊 (南新町)

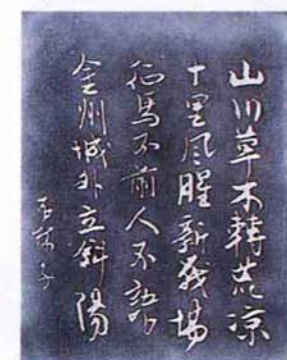
晴れた日、裏山の「うまみち林道」の木々の間から越後平野を悠々と流れる信濃川を望みました。空の多さ、水の多さ、緑の多さなど、なんとなんと…自然の恵みの多さを感じました。

MY HOBBY

● 与板町拓遊会 ●



採択地
北蒲原郡笹神村
やまびこ通り
佐々木一昭
(水道町)



乃木さんの詩
自刻自拓
笹岡 好一
(堂前中島町)

広報クイズ

さあ！あなたもチャレンジ

次の問題の答えをはがきに書いてお送りください。抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉 社会福祉協議会が、男性の家事への自立支援として行った事業は、「〇の〇〇〇〇」？
- 〈問題2〉 与板ジュニアサッカー団が準優勝した大会の競技、5人制サッカーの名前は〇〇〇〇〇？
- 〈問題3〉 12月17日に与板中学校で行われた、3年生の卒業研究発表会の題名は「〇〇〇な学習の時間」？

応募方法：はがきに答えと住所（町内名で可）、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先：〒940-2492 (役場専用)
与板町役場 総務課「広報クイズ」係
締め切り：2月25日（当日消印有効）

編集後記

寒い日が続きますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。
自宅の自分の部屋に掃き、ストーブのスイッチを入れますが、なかなか暖まりません。18度を目標に頑張らせてみますが、少しも暖かくなりません。暖まるまでの間だけ居間に避難し、気が付けば1時間が経過。急いで部屋に掃き、部屋がほとんど暖まっていらないのを不思議に思うと、給油ランプの点灯に遭遇。時間を無駄に使ったうえ、もっと寒い土間で給油しないといけません。こんなことがよくあります。もちろん皆さんは私のようにだらしなはずがないと思いますが、暖房器具は目を離した隙に大惨事になる恐れがあります。先月、他町でおきた火災の原因は暖房器具の取り扱いが原因だったそうです。冬は特に火の取り扱いに気をつけましょう。
(広報担当 近藤)

わが家のアイドル

よしむらあかり
吉村 明花里さん
《柳之町》
父 芳秀さん
母 里香さん



あかりです。食欲モリモリ、只今元気に成長中！2月14日のバレンタインデーで1歳になるの。ボーイフレンドがいないのでまだ内緒なんだけど、パパにチョコレートあげる予定♡バイバイするのは愛子さまみたいに上手にできるんだヨ。あんよは現在練習中。春にはあんよで公園デビューするからみんな一緒に遊ぼうネ！

確定申告は「自分で書いてお早めに」

申告期間は2/17～3/17まで

申告に必要なものは？

- ・印鑑および筆記用具
- ・給料・年金などの源泉徴収票
- ・所得の算出に必要な書類（収支がわかる書類）
- ・税務署から届いた申告書などの書類
- ・障害者手帳
- ・勤労学生控除を受ける人は在学証明書
- ・還付金振込先の口座番号
- ・その他各種控除に必要な書類

申告書の記載は「自分の力で」

所得税、町・県民税はご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけ「自分で作成」しましょう。また、納税相談に来られる場合は、住所・氏名・扶養者の氏名・生年月日など記載できるところはあらかじめ記載しておくこと納税相談もスムーズになります。

○申告についてのご相談は
町・県民税：
与板町役場町民課税務係へ

所得税・消費税：
長岡税務署へ
☎72・3100
☎35・2070

申告をしなければならぬ人は？

◎所得税の申告

- ・事業をしている場合や不動産収入がある場合及び、土地や建物を買った場合などで、平成14年中の所得金額が控除金額より多い人
- ・給与所得者で給与所得以外に20万円を超える所得がある人
- ・給与収入額が2,000万円を超える人、また、2カ所以上から給与を受けている人
- ・平成14年中途で退職して年末調整を受けていない人
- ・所得税額のある人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで還付を受ける人

◎町・県民税の申告

- ・平成15年1月1日現在、与板町に住んでいる人で、平成14年中に所得のあった人
- ・平成14年中に退職し、平成15年1月1日現在就職していない人
- ・所得税の確定申告をされる人は除きます。
- ・給与所得のみの人で、勤務先等から給与等の支払報告書が提出されている人は申告の必要はありません。



所得税と町・県民税の申告時期が間近となりました。申告の準備はもうお済みですか。町では別表の日程により町内各地区で申告相談を行いますのでご利用ください。

なお、申告相談をスムーズに行うため、できるだけ対象地区の会場で申告相談を行ってください。また、申告に必要な書類はあらかじめ整理しておきましょう。

申告用紙や手引き等は、役場町民課に用意してありますのでお気軽にお立ち寄りください。

平成14年分申告相談日程

期 日	会 場	対 象 地 区
2月24日(月)	岩越集落開発センター	馬越・岩方
25日(火)	公民館本与板分館	本与板
26日(水)		
27日(木)	横原農村センター	横原
28日(金)	山沢開発センター	山沢
3月3日(月)	公民館黒川分館	中田・南中・吉津
4日(火)	公民館黒川分館	広野・薫都
5日(水)	役場第3会議室	中町・堂前中島町・水道町
6日(木)	役場第3会議室	城山一丁目・江西二・三・四丁目
7日(金)	役場第3会議室	南新町・中川岸・北新町・下横丁
10日(月)	役場第3会議室	五軒町・稲荷町・原
11日(火)	役場第3会議室	馬場丁・泉丁・長丁・下丁・下与板
12日(水)	役場第3会議室	倉谷・柳之町・堤下・横町
13日(木)	役場第3会議室	蔵小路・上町・安永・船戸
14日(金)	役場第3会議室	各会場で申告できなかった人
17日(月)		

*受付時間は、いずれの申告日も午前9時から午後3時までです。
*申告書の書き方などは、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にも掲載されています。

各種控除を受けるには

◎医療費控除

平成14年中に本人または生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と10万円または総所得額の5%のいずれか少ない方の金額を差し引いた額が控除額になります。

*社会保険・国民健康保険や生命保険等から支給を受ける給付金（高額療養費を含む）があった場合は、その金額を調べておいてください。

●必要な書類

- ・医療費の領収書
- ・指定介護老人福祉施設利用料等領収証
- ・居室サービス利用料領収証
- ・オムツ代がある場合は、医師の証明書（2年目以降は、役場が発行する証明書で結構です）ので、必要な方は福祉課へお申し出ください。

*領収書は医療機関毎に整理してください。

◎住宅借入金等特別控除

住宅やその住宅の敷地の取得に係る一定の借入金をされて、一定の要件を満たす新築住宅・既存住宅等の取得または既存住宅の増改築等をした人が対象となります。

（町内回覧では、「申告は長岡税務署へ」と記載されておりますが、町でも受付いたします）

- 対象となる住宅等
- ・一棟の住宅で床面積が50㎡以上の新築住宅を取得した場合
- ・建築後20年以内（耐火建築物は25年以内）の既存住宅を取得した場合
- ・取得した家屋の敷地である土地を取得した

場合（平成11年1月1日以後にその家屋を居住の用に供した場合適用）

- ・住宅の増改築に要した費用額が100万円を超え、増改築後の床面積が50㎡以上である場合
- ・床面積要件、控除額および既存住宅の要件は、居住された年月日により異なります。
- ・土地の取得については、取得状況により一定の要件があります。
- ・取得した住宅に6カ月以内に居住し、住宅の2分の1以上が専ら居住用として使用されている場合に限り適用されます。

●必要な書類

- ・住民票の写し
- ・家屋の登記簿謄本または抄本、売買契約書または請負契約書の写し
- ・借入金の年末残高証明書
- ・増改築等の場合は増改築等工事証明書の写し
- ・土地の適用がある場合は土地の登記簿謄本または抄本、売買契約書または分譲契約書の写し
- ・家屋が共有で借入金の年末残高が共有者それぞれある場合（連帯債務等）には、書類は各人分必要となります。（原本は1部でその他は写し可）

◎生命保険料・損害保険料控除

平成14年中に支払った生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の額により一定の計算をした額が控除額になります。

●必要な書類

- ・生命保険料、個人年金保険料、損害保険料の支払証明書



だから私も、確定申告。
窓口が混雑しているお早めに。

水道のあゆみ

青い星、地球を覆う水の97.5%のうち、海水・淡水の大部分が両極の水や深部の地下水として存在し、人間が利用できるのは0.01%以下。地球を直径1メートルの球とするとスプーン一杯分である。

今、世界の水不足が深刻化している。国連も「2025年までに世界人口のほぼ半分当たる35億人が水不足に直面する」と警鐘を鳴らす。

今年に国連が定めた「国際淡水年」である。今、改めて水を考えてみたい。与板町の「水道」のあゆみをたどってみたい。

水道が敷設されてから、45年が経過いたしました。

水道の蛇口を捻ると、いつでもきれいな水が出る事は、今では至極当たり前の事ですが、約半世紀に遡り、その頃の与板町の水事情、水利用から現在に至るまでの経緯について、当時の資料、記録と関係者からの証言をもとに「水道のあゆみ」としてまとめてみました。



水道が敷設される前、当時の町の人達の生活用水は、付近を流れる川の水利用と共同の浅井戸、そして山から流れ出るわずかの水を水源として使用してきた。川の水利用については、上流では汚物の洗濯をして、下流では鍋釜、食器等を洗い、更には野菜を洗い、米をとぐ水として利用していた。共同の浅井戸は夏期には枯渇して、必要な時期に必要な量の水を使う事ができず、自由に汲み上げる事が制限された。早朝から水汲みの手桶を井戸端に並べて順番を待たねばならない程、水問題に悩まされ、加えて汚染された水を使用していたために、法定伝染

病である、赤痢やチフス等の疫病患者があとを絶えず病人を隔離するための隔離病棟は満員の状態であった。ときには寺院、学校等を開放して仮設の隔離病室が設けられた。

そのような状況の中で、町では昭和28年3月7日に開催された町議会に、「上水道敷設計画案」が提出された。(それより以前に上水道の必要性が懸案であったが、正式に議会に諮られたのは、このときが始めてであった。)

上水道の敷設計画が提案されたが、これを実施するには多額の経費を必要とし、当時の金額で3000万円〜5000万円を

必要とする大工事だった。(ちなみに当時、昭和28年度の町の一般会計予算額が3286万1千円であった。)

町の財政状況から、町単独の予算で実施する事はできない。従って経費の一切を国からの借入金とわずかな補助金で実施しなければならなかった。

そんな状況の中で提案された、「上水道敷設計画」については賛否両論があり、いろいろと質疑応答が行われた結果、実施するかしないかを投票によって決める事になった。結果は、投票総数17票、賛成10票、申請のみ賛成2票、反対5票となり、賛成多数により工事を実施する事に決定した。(昭和29年3月26日議会議事録)同日付で工事実施について県に対して申請がなされ、同年4月7日、新潟県知事から工事実施の認可を得た。認可にはなつたが国の予算の關係で事業の実施は翌年、昭和30年から行われた。(昭和29年当時、全国民の23パーセント、市のみでは、70パーセント、従って町や村は殆ど普及していなかった状況である。昭和29年7月24日、厚生省

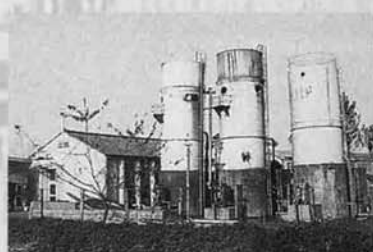
環境衛生部長発表による。)

認可申請をする段階で、水源をどこに求めるかを検討した。当然信濃川の表流水を取るのが望ましいのはあったが、信濃川から取水する為には河川を管理する当時の建設省の許可を得なければならぬ。従って許可を得る為には許可条件に添うような工事が行われなければならない。それを実施する為には多額の工事費を必要とした。

町の財政状況から見て、また事業実施を決定する際の賛否両論によりようやく決定を見た経緯等を配慮してやむを得ず、中学校のグラウンドの片隅に浅井戸を掘って水源とした。

浅井戸から求める水は水質、水量とも将来的に問題点を残しながらもとにかく工事は進められた。そして昭和31年秋には一部通水する事ができた。

水道工事の完成は、町民等しくこれを喜びながらも、一部の家庭では水道の水だけを使用する事はもったいないと、従来の井戸水と併用して使っていたという事実もあった。



鉄分・マンガン除去する為の電解式脱鉄急速ろ過機

前に述べたように浅井戸からの取水は質、量ともに問題が生じた。特に水質については鉄分、マンガン等が多く含まれているため、これを完全に除去する事が難しく、専門家の意見を求めながら水処理を行っていった。しかし給水栓(蛇口)から出る水は、時には「赤い水」(薄褐色)となり、ときには「黒褐色」の固形物まで流れ出て、需要者からの苦情の絶え間がなかった。白いワイシャツが黄ばんだ色に染まったとか、米を炊いたら赤飯ができたとか、表現はともかくも清浄な水でないときもあった。その上、経済の成長とともに住民の生活様式が変わって洗濯機等の

普及により急激に水の使用量が増した事により、水量と施設の限界を知る事になった。

加えて昭和39年6月16日、マグニチュード7.3といわれる新潟地震に見舞われ、その被害は当町の水道施設まで破壊し、水取井戸はつぶれ、配水管は寸断され全町にわたって断水した。約一週間、県の協力と近隣の市町村の応援を得ながら応急復旧の工事は終わったが、本格的災害復旧の着手については、水源を信濃川に求める事が最も適切である事から再度関係官庁にお願いしたが、災害復旧は原形復旧がたてまえという事でその原則を曲げる事ができなかった。なので、従来どおり浅井戸からの取水をする事になった。

水量の不足と水質の悪化は以前と変わる事なく、需要者をはじめ水道事業に携わる者の悩みであった。町も議会も、この際水源を信

濃川の表流水に変更すべきであるという結論に達した。

同じ次期に隣接の和島村でも、島崎地区、駅前地区(小島谷駅前)、村田地区の三ヶ所に簡易水道が敷設されていたが、いずれも水量不足の水源に悩まされていた関係、昭和44年8月5日付、和島村長から当町上水道用水の供給を受けたいと和島村議会の議決書を添えて申し入れがなされた。与板町はこれを受けて昭和44年8月14日和島村に水道用水を譲渡する事の議決がなされ供給年度を昭和46年度からと決めた。

前述のように信濃川表流水の取水許可を得るためには河川管理官庁、当時の建設省にお願いやら折衝する事、数十回に及びようやく許可を得る事ができた。洋々と流れる信濃川の水は「天から貰い水」という概念と、地域住民の生活の根源である水道用水として使用するために、簡単に許可が得られるものと安易な考えからお願ひしたせいもあってか、許可になるまでいろいろと隘路があつた。

昭和44年12月6日付をもって許可申請書を提出、昭和45年9月7



昭和46年に完成し、当時から使われている取水塔

平成 15 年町内委員長さんは次の方々です

(敬称略)

町内名	委員長名	電話	町内名	委員長名	電話	町内名	委員長名	電話
榎原	安達勝	72-3846	船戸	八子源治	72-4265	長丁	山田誠	72-2782
山沢	小林武	72-3685	中町	久保至誠	72-2053	下丁	吉荒忠一郎	72-2967
倉谷	五十嵐重紀	72-3576	堂前中島町	吉荒孝次	72-3577	下与板	山崎勲一	72-2111
城山一丁目	柄澤一弘	72-4893	水道町	久住誠一	72-2481	本与板	石黒健吉	72-2517
柳之町	内田誠司	72-2852	南新町	直江三郎	72-2238	馬越	五十嵐眞一	72-4383
堤下	遠山太郎	72-2344	中川岸	横田金一郎	72-2550	岩方	高野正明	72-4410
横町	内藤義明	72-3582	北新町	藤井正博	72-2645	中田	高居肇二	72-3701
蔵小路	米山光男	72-3313	下横丁	水野清介	72-3307	南中	倉品茂	72-3748
上町	日浦四郎	72-2157	五軒町	池田豊司	72-3887	吉津	小林興一	72-3737
安永	近藤登志雄	72-3374	稻荷町	柄澤利泰	72-2304	広野	田中紀代一	72-3652
江西二丁目	高地明	72-0333	原	三浦榮治	72-2966	薦都	内藤淳一	72-3627
江西三丁目	小柳正道	72-0977	馬場丁	若井晃	72-3323			
江西四丁目	小林一幸	72-0008	泉丁	小林末吉	72-3087			

●お詫びと訂正

1月号の4ページ、7ページの与板保育園に関する記載と、12月号15ページ、1月号12ページの文芸コーナーに誤った表現がありました。訂正してお詫びいたします。

・1月号4ページ

正「与板保育園では既に平成元年度から生後6ヶ月のお子さんの入園受付をしております、今年度(平成14年度)からは更に入園年齢を下げ、生後2ヶ月から入園受付をしています。」

誤「与板にある保育園では去年《13年》から0歳のお子さんも預かるようになりました。」

・7ページ 入園資格

正 生後2ヶ月

誤 生後3ヶ月

・12月号 15ページ 詩

正 鳴咽

誤 鳴咽

・1月号 12ページ 短歌

正 ハナハトマメ

誤 ハトハトマメ

市町村合併に関する住民意向調査の実施について

- 意向調査の実施時期について
 - 平成15年2月21日(金)～平成15年3月2日(日)
 - 調査対象者について
 - 3か町村(与板町、出雲崎町、和島村)の20歳以上全員
 - 《3か町村対象者 約15,000人 うち与板町 約6,030人》
 - 調査方法
 - 各世帯への配布、回収は町内委員長さん経由で
 - 《配布》各世帯の対象者分(ひとりひとり別封筒)を世帯ごとにホチキスで留めて配布
 - 《回収》ひとりひとりの回収用封筒(無記名)に入れてもらい町内委員長さんに提出(3月2日まで)
 - 《調査票の内容》
 - 問1 男女
 - 問2 年代
 - 問3 合併についての考え方(4択)
 - ① 三島郡3か町村での合併
 - ② 長岡地域8市町村との合併
 - ③ 合併しない
 - ④ その他
 - 問4 問3における合併についての考え方を選んだ理由(7項目のうち3つまで)
 - 問5 将来の住みたい町のイメージについて(10項目のうち4つまで)
- 以上のような内容になっています。
- ※調査票の再交付は行いません。

日付、建設大臣名により許可を得たと同時に工事に着手し、昭和46年に工事が完了した。

和島村に水を送るために、塩の入地区に配水池を設置、自然流下により塩の入トンネルの中に配水管を通し、トンネルの西側にある和島村簡易水道の配水池に接続して供給を行った。

信濃川表流水を取水してからの水道は従来とは違った、清浄で豊富な水を供給する事ができた。和島村とは同一の水を使用する水兄弟的な立場になったが、過去の実情から与板町と和島村毎に財政運営が行われている事は非合理性な面が残されている。

料金格差の問題、事業運営の経済的負担の差等を無くするため、企業団組織(組合立)にすることに決定し、昭和51年から「与板町・和島村水道企業団」として発足した。

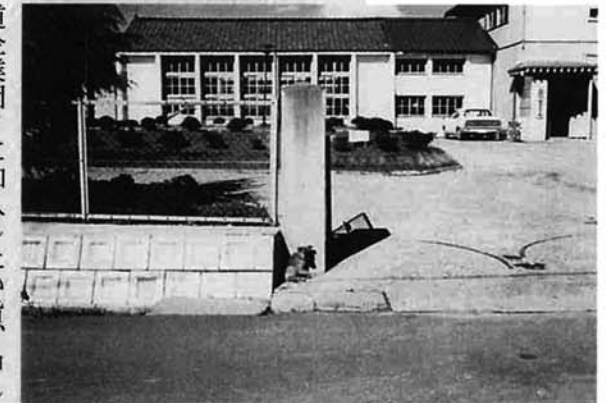
昭和53年、隣接の三島町長から三島町の水道の実情についての説明を受けた。三島町でも水源の乏しい水道は常に断水が行われていたため、水量の豊富な信濃川から取水している「与板町・和島村水

道企業団」に加入したい旨、申し入れがあった。

三ヶ町村で度重ねて協議がおこなわれ、信濃川からの取水量の問題、多額を要する工事費の問題、さらには事業運営、料金格差の問題等、検討を重ねた結果、三ヶ町村の合意により三島町の水道を与板町・和島村水道企業団に加入する事に決定した。

昭和54年12月25日、県に認可申請を行い、同月27日付で県知事の認可を得た。

三島町に水を送るために三島町の既設の配水池がある蓮花寺まで自然流下の方法で送るため、そこ



当時の浄水・送水ポンプ室



昭和54年第5次拡張工事、着工時の起工式の様子

よりも高い場所に配水池をつくる必要がある。選んだ場所が泉丁の裏山に決定した。泉丁配水池と呼び、容量1194 m³の水を貯める事のできる配水池である。

昭和56年、工事が完成して同年9月から、三島町に水を送る事になった。

「与板町外2ヶ町村水道企業団」の名称で現在に至っている。

何ずれの工事を行うにも多くの方々のご協力を得なければならぬ。例えば配水池を作る場所の土地所有者、配水管、送水管等の埋設箇所に関係された方々に、改め



(高野廣一)

てお礼を申し上げます。

終わりに私達の生活の根源である、水道施設が天変地異により破壊される事のないよう、また大事な水源である信濃川の水が汚染される事のないよう願っております。

県大会で優勝

1月12日(日)に長岡市悠久山プールで行われた第9回新春水泳大会に、石黒博己さん(水道町 与板小4年生 見附市中田スイミングクラブ所属)が出場し、50メートル自由形と、50メートル背泳ぎの2種目(ともに4年生以下の部)で優勝されました。



●男子4年生以下の部

- 50メートル自由形 33秒66
- 50メートル背泳ぎ 36秒09

元気の良い掛け声とともに始動

1月3日(金)、与板小学校体育館において、与板剣道教室の初稽古が行われました。

当日は、晴れていたとはいえやはり寒かったのですが、元気の良い掛け声とともに、激しく打ち合っている皆さんは、少しも気にならない様子でした。



今年1年の無火災、無災害を期して

1月5日(日)町民体育館において、平成15年消防出初式が行われました。177名の消防団員と、11台のポンプ車、積載車が集まり、町民の生命、財産を守るという重要な任務を再確認し、永年勤続された団員に対しては表彰伝達が行われました。

新潟県消防協会長幹部功績章(県消防協会長表彰)

- ・副団長 曾根仁志
- 新潟県知事幹部功績章(県知事表彰)
- ・分団長 山田克巳 ・分団長 中川周治
- 新潟県消防協会長10年以上永年勤続章(県消防協会長表彰)

- ・団員 小林孝至 ・団員 高居 徹
- ・団員 田中勝美 ・団員 大橋政和
- 消防団長15年以上永年勤続章(消防団長表彰)
- ・予防部長 駒形 篤 ・部長 高橋秀夫
- ・部長 高木英一 ・部長 佐藤欽市
- ・部長 服部正之 ・部長 川上富之
- ・部長 山田 昭 ・部長 荒木利明
- ・団員 辰口 浩 ・団員 小川俊明
- ・団員 風間正行 ・団員 真島良祐



またも好成绩！与板ジュニアサッカー団

12月8日(日)、三条市立第三中学校体育館で開催された、三條信組ふれあい杯争奪ジュニアサッカー大会において、与板ジュニアサッカー団が準優勝しました。

今回の大会は、従来の11人制ではなく、フットサルという5人制サッカーの4年生以下での大会なのですが、与板ジュニアサッカー団はいつも通りの強さを発揮。予選リーグを1位で突破し、決勝で惜しくも敗れたものの、県大会まで進んだ5、6年生にも負けないレベルの高さを見せつけました。



やったらできた！料理はおまかせ？男の料理教室

町の社会福祉協議会では、ひとり暮らしになったときや家族が病気になったときでも調理に困らないように、男性の家事への自立支援の一助として、4回シリーズで男の料理教室を開催しました。

料理は、ひととおりでできる方から皮むきぐらいならできるといった、上は79歳から下は36歳までの20の方が、料理の基本を熱心に学びました。

参加者からは、「はじめての事で回数を重ねる度に慣れ、最終回が一番楽しかった。」「これを機会に少しでもよいから、自分で作るように心がけたい。」といった声が聞かれました。



実体験による卒業研究発表会

12月17日(火)与板中学校体育館にて、「総合的な学習の時間」と題した、3年生の卒業研究の発表会が行われました。

自分達で見つけた3つのテーマについて学習した生徒が壇上で発表。「与板と東京の比較」では町民から取ったアンケート、「刀」では実際に打ち刃物作りの体験、「屋台の長い歴史！そして感動！」では、練習した囃子の実演といった、それぞれで考えた調べ方による、資料の調査にとどまらないレポートでチーム学習の成果を披露しました。



与板高校、書道と拓本の作品展

12月16日(月)から1月17日(金)までの約1ヶ月間、北越銀行与板支店のロビーで、与板高校の生徒さんによる作品展が行われました。

「古とともに一拓本と書の展覧会」と題し、3年生の書道選択者が、水門広場とたちばな公園にある良寛・以南の碑を、採択したものと、それを書作したものを展示し、日ごろの学習の成果を披露しました。



1年の無病息災を祈り

1月12日(日)に、町民体育館脇の広場で「さいの神」が行われました。晴天に恵まれ、家族連れなど約300人が門松やしめ縄などを手に訪れました。

午後3時過ぎ「さいの神」に火がつけられると、またたく間に大きな炎に包まれ、時々「パーンッ！」と竹の割れる音が青空に響きわたりました。訪れた方々は、スルメを焼いて食べたり、食生活改善推進委員の皆さんによるおしるこを食べたりと、今年1年間の無病息災を祈りました。



お知らせ

Information

与板町役場
☎ 72-3100
FAX 72-3341

平成15年度生産調整目標面積が配分されました

与板町における平成15年度生産調整目標面積が次のとおり配分されました。
国においては、依然として米の過剰在庫をかかえることから昨年よりも多い生産調整面積が配分されたかたちとなりましたので、農家の皆様のご理解とご協力をお願いします。

	平成15年度	
	生産調整目標面積 (ha)	生産量 (t)
全国	1,060,000	8,540,000
新潟県	48,555	578,500
与板町	179.65	2,089.65

児童手当が支給されました
2月期児童手当（平成14年10月～平成15年1月分）を2月10日（月）にご指定の金融機関の口

座に振込いたしましたので、ご確認ください。
詳しくは、役場福祉課福祉保健係までお問い合わせください。

与板町ティサービスセンターの臨時職員募集
職員1名が育休のため臨時職員を募集します。

職種 介護職員 1名
採用予定日 平成15年3月
勤務期間 平成15年3月～10月
応募資格 心身共に健康で福祉に関心のある方。
応募の締め切り 平成15年2月20日（木）
問い合わせ先 与板町社会福祉協議会
☎ 72-4714

冬期地震防災に関する講演会を開催します
今冬の降雪予想では少雪傾向という点でありましたが、12月・1月上旬の強い寒波により一時的に気温も下がり寒い日が

続きました。
地震は積雪期に数多く起こっていることから、ひとりひとりが常に地震防災に関心を持つていなければならぬことから、次のとおり講演会を開催します。

平成15年2月20日（木）
午後1時30分～4時
会場 与板町勤労青少年ホーム
2階ホール
演題・講師
・「積雪期地震の教訓と今後の防災対策について」
新潟大学積雪地域災害研究センター助教授 青山清道氏
・「雪の量が地域住民の生活に与える影響と今後の社会資本整備の進め方」
東京大学大学院新領域創成科学研究科 木村智博氏
・「与板十五夜祭と地震防災」
新潟工科大学教授 深澤大輔氏
主催 与板町
日本雪工学会上信越支部
相続登記の
無料相談を実施します
新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」として無料相談を実施しています。
親が亡くなり、土地や家屋な

原動機付自転車の運転講習会が開催されます
原動機付自転車の運転免許を取得しようとする場合、運転講習に合格後交付される「原動機付自転車講習終了証明書」が必要です。
この講習会を次のとおり開催いたしますので希望する方はお申込みください。
講習場所 大河津自動車学校
開催期日
3月16日（日）
4月20日（日）
6月22日（日）

国民健康保険税 介護保険料（11期2月分）
納期限は……
2月28日です
*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または、町内の金融機関でお願いします。

7月27日（日）
8月24日（日）
9月28日（日）
11月16日（日）
講習時間
午前8時～午前11時
申込みに必要な物
○写真1枚
○6カ月以内に撮影したもの
○住民票1通
○本籍地の記載してあるもの
○印鑑
○新潟県収入証紙
4,050円（銀行で購入）
受付時間
午前8時30分～午後4時
月曜日～金曜日まで
※祝日は除く
申込み・問い合わせ先
与板地区交通安全協会
☎ 72-2218
（与板警察署内）



君のありめゆの年金相談室

免除があると年金が減るの？

Q 以前に保険料を免除してもらった期間が何年かあります。免除の期間があると年金の額が少なくなると聞いたが本当ですか？
A 本当なら、年金額を増やす方法がありますか？

国民年金保険料の免除を受けた期間があると、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、全額免除を受けた期間は、保険料を納めた期間の三分の一、半額免除を受けた期間は三分の二として計算され、その期間の分だけ年金額が少なくなります。また、学生納付特例に該当した期間は、受給資格期間にはなりません。年金額には反映されません。そこで、免除期間をあとから納付できる「追

納」制度があります。免除を受けた期間は、十年以内であれば、いつでも申し出て追納することができ、次の点に注意が必要です。
① 若齢基礎年金の受給権者は追納できません。
② 先に経過した期間から順次追納を行います。その際、学生納付特例期間がある場合は、その期間が優先されます。
③ 二年より前の年度の保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算がついた額になります。追納を希望する場合は、住所地を管轄する社会保険事務所へ申し込み、納付書の発行を受け、金融機関または、社会保険事務所の窓口で納入して下さい。
*半額免除を受けた期間について、残りの半額を納めない場合は未納期間となりますのでご注意ください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

社会保険事務所では、みなさんの年金権を守るため、保険料の納付について確認の電話を上げたり、「国民年金推進員」による訪問を行っています。夜間、休日にも電話や訪問を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

電話による納付のご案内
厳正な個人情報の保護を図りながら、社会保険事務所の委託を受けた会社が、納付の確認やご案内をしています。

戸別訪問による納付のご案内
「国民年金推進員」が直接ご自宅にお伺いし、国民年金制度のご案内、保険料の納付をお願いします。

志保の里荘よりホットな情報

3月2日（日）午後1時30分より2階大広間のステージにおきまして、与板たちばな会による発表会が行われます。
また、3月は文協美術部の絵画が展示されております。
皆様お誘いあわせの上、ご来館ください。
☎ 72-4649



更年期相談会のお知らせ
身体がカーッと熱くなる、頭痛やめまいが起きる、夜眠れない……これが、更年期症状なのかしら？と考えている方、病院に行くほどではないけれどなかなか症状が治らないという方、専門医に相談してみませんか。
個別相談で秘密は守られます。予約制です。ご希望の方は、お申し込みください。
平成15年2月27日（木）
場所 長岡健康福祉環境事務所 1階会議室
担当医師 長岡中央総合病院 産婦人科 加藤 政美先生
申し込み期限 平成15年2月25日（火）
☎ 37-6110

労働相談は労政事務所へ
労政事務所は労働に関する相談に常時応じている県の機関です。賃金・解雇・労働条件等に関する悩み事をお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。
弁護士相談、カウンセリング相談も受けられます。（要予約）
相談時間
月曜日～金曜日（休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで
問い合わせ先
長岡労政事務所
長岡市四郎丸町173-2
（新潟県長岡総合庁舎3階）
☎ 37-6110

戦後と高度成長の終焉

河野康子・著

政治は、どのように社会を変え得るのか。第1章「復興期の政党政治」から終章「連立政権とその行方」まで、いま日本を問いなおす。



すてきレシピ

栗原はるみ・著

手作りキムチで韓国ごはんやチャイニーズスタイルのポットカバーなど、楽しい暮らしのコーディネートマガジン。



新しい風・生涯学習

私の提言



“マナビ”ちゃん

定年後の挑戦

佐藤道男(船戸)



人生80年と言われる程になつた長寿国日本。高齢化が進む中で60歳の定年を迎えなければならぬ時、考える事は80歳までの20年間を少しでも楽しい生活をと頭に描いて居りました。そんな自分も40数年間のサラリーマン生活を経て定年を迎え、新たな人生のスタートとして自分の持っている趣味の中で、何か一つでも目標を持って挑戦できる物があればと思つて居りました。近年、インターネットの普及により、様々な情報がボタン一つで簡単に知ることが出来る時代となり、インターネットの活用に興味を持ち、それが60の手習いならぬパソコンへの挑戦を思いつきました。

当初は、少し経験のあるワープロ機能の延長として楽しむ程度の思いで始めましたが、独学で始めてみれば、おのずと限界がありました。なかなか理解できない専門用語、色々のトラブルの発生と、当初予想していなかった事態が次から次へと起こりました。原因は機械操作の誤りですが、その連続するトラブルからの脱出に時間が掛かる事と、ようやく作ったデータを指一本の操作の間違ひにより消してしまつたり、あせる気持ちと嫌気がさしたりで機械に触ることもだんだん嫌になり、機械にホコリが溜まり始め、結局は高い買い物で終わってしまうものかと考えていた時に、公民館主催のパソコン講習会を知り、受講に参加する機会を得ました。

講師の先生のお話によれば、インターネットの世界ではパソコンで出来る機能は奥が深く、日々新しい技術が開発され、その機能を100%使い切るなどと言うのは夢の夢だそうですが、それでもそのうちの5%位の機能を使いこなせば、十分役に立つのではないかとその事でした。そんな中で、パソコンの持っている本来の良さと奥深い機能を知るためにも、これからは興味と挑戦する精神を持ち続け、生涯学習としてパソコンと付き合っていくべきだと思います。また、これからは他の分野にも色々趣味を広げ学習する事で『体も心も健康』で暮らせるよう、自分に与えられた一生を精一杯生きて行きたいと思つています。

よいたこの人 82

趣味を通して見つめる人生

田村勝實さん(中町)



「技術的な事はわかりませんが、想像力を掻きたてられたり、心に響くような作品に興味を持ちますね。」

「絵画、版画、写真、彫刻、焼物等、特にジャンルに関わらず、美術作品を鑑賞するのが趣味です。大学時代に、友人と銀座にある画廊を全部見て回つたことでもあります。」

新潟県立近代美術館友の会にも在籍する程、美術鑑賞が大好きな田村さん。友の会が企画する海外での美術鑑賞ツアーにも、奥さんと共に熱心に参加し、ミュンヘン、ウィーン、ロシア等、各国の美術館を見て回つた。国内でも興味のある企画展があれば、県内外関係無く自ら足を運ぶ。

「作品ひとつひとつよりも、企画内容に興味があります。テーマを絞り込んだもの、作家を絞り込んだもの等、いろいろな企画がありました。以前見たもので、東京芸大の歴代卒業生達が卒業制作で描いた自画像を展示する企画がありました。後の有名な作家達の、若い日の作品には、後々のスタイルの面影となるものが現れていたりと、とても面白く鑑賞しました。」

実際に見てみたら、あまり興味を惹かれない作品展だった事もある。

「技術的な事はわ

「何の趣味を持つかで、生きがいが変わってくると思います。趣味には、自分の人生を見つめる事ができるというすばらしい点があります。これからは、国籍、新旧、ジャンルを問わず、好き嫌いせず、たくさん作品展を鑑賞したいですね。」

過去に見てきた作品の数々は頭の中に蓄積されていて、それらと今見てきた作品を比べているという。

「小林秀雄さんという美術評論家の方が、生前愛していらつしやつた作品を集めた展覧会も見に行つた事があります。他の方が作品をどう見ているかがわかつて、とても興味深い展覧会でした。」

型を継承した絵画より、それぞれの個性にあふれた作品に、特に惹かれるものがあるという。

「ヨーロッパ絵画には、歴史絵画が多く、神話や聖書の物語の一場面等を描いたものも多いので、それらのバックグラウンドを知らないで、絵を見ても何を描いたものなのかわかりません。」

田村さんは、同じ絵画を鑑賞するにも、絵画の歴史背景や、自分以外の方のものの見方にも興味を寄せる。

文芸

短歌

緑えて生まれ育ちし地にあれば
我はこの地に染まりて生きむ
まだ暗き朝に響くチャイムの音
いや大きな朝に今日寒波過ぐ
雪径に寒さこらえてバスを待つ
爺に雀が問いかけてくる
着雪の枝より落ちる音ぞ聞き
窓にベタリと頬スリ如月

風間スミイ
石丸優子
山辺芳子
山村

川柳

京都駅伝嫁を見る様に
アナウンサーの声

子八

詩

ポテトサラダ

もう、五十年も前の話です
私が小学生の頃
母がポテトサラダを作つて呉れました
戦後間もない、配給の時代
勿論、その頃
店頭にはマヨネーズはありません
マヨネーズは母の手造り
卵黄に少しずつ油を注ぐのは
小さな私の役目
割箸を、何本も握つて
母は一生懸命にかきまぜる
やがて両手が疲れ果てた頃
ツヤツヤとしたマヨネーズの出来上がり
漬したジャガイモに混ぜこんで
母が残してくれた思い出
美味しくて大切な味
そんなおいしいのサラダです

日浦美紗

俳句

二代目のしきたり守りおらが春
あるがまま八十路を託す今朝の春
我が郷に共に住み古り初雀
初句会話題も一つたずさえて
猫も居て数変わらなき今朝の春
ながらえて夢追いつづくおらが春
久方に病と妥協初句会

小林愚鉄
松川小波
藤田万緑
山路登路
三輪伸保
野辺しずか
内藤袋子

詩

痴人の詩

夕焼小焼の お日様が
私の肌を・・・撫でてゆく
素通りなんて、罪なこと
やめて・・・お願い、しっかりと
心に残る、ダッコして。
私の迷路を、知つている
あなたの胸で、泣けたなら
もつと素直に、なれるのに
私の、わたしに、なれるのに。
つめたい夜空に、キラキラと
ウインクしている、星ひとつ
お遊びなんて、野暮なこと
やめて、代わりに真実を、心の奥に
突きささる、そんな真実下さいな。
あなたの視線に、身を焼かれ
会えば、吐息がもつれあう
そんな、あなたに抱かれたら
もつと明るくなれるのに
私の、私になれるのに。

黒川弥寿栄

写真展「富士山と雲と」

山田和男さん(稲荷町)が撮影された、富士山と雲の様々な表情を記録した写真展です。
 期間 2月中旬まで
 場所 北越銀行与板支店、ロビー



分水桜まつりおいらん道中「おいらん役」を大募集!

分水桜まつりの「おいらん道中」は珍しい行事として、全国的にも有名ですが、その主役である「信濃太夫」「桜太夫」「分水太夫」の三太夫役を次のとおり募集しています。

応募資格

- ・年齢 18歳以上(高校生は除く)。
- ・身長 150～165cm位の健康な女性。
- ・未婚、既婚、住所は問いません。

応募方法

- ・写真2枚(上半身、カラーで正面・側面各1枚「サービス版」を同封し、住所・氏名・電話番号・身長・年齢を記入の上、分水町観光協会へ郵送または直接提出してください。)
- ・写真は後日返送いたします。

応募期間

- ・平成15年2月1日(土)～28日(金)必着

応募・問い合わせ先

〒959-0195 新潟県西蒲原郡分水町地藏堂 2687-3
 分水町観光協会
 ☎ 0256-97-2111
 午前8時30分～午後5時まで(土・日・祝日は除く)

広域圏ガイド
 会場 連絡先



長岡市

◆長岡 雪しか祭り

2月15日(土)・16日(日)
 雪の巨大ピラミッドや100だるま大会、雪合戦など、雪で楽しむイベントが盛り沢山です。

☎ 千秋が原ふるさとの森

☎ 39-2221 市観光課

◆SAWA QUARTET 演奏会

2月19日(水)
 西洋音楽として成立した弦楽四重奏に、日本特有の情念が加味された曲「藤戸」。能と弦楽四重奏の劇的な融合にご期待ください。

☎ 長岡リリックホール

「コンサートホール」

☎ 29-7711

(財)長岡市芸術文化振興財団

小千谷市

◆第27回小千谷風船一揆

2月22日(土)・23日(日)
 熱気球大会。日本海カップが主体のさまざまなスノーイベント。

☎ 小千谷市西中

☎ 83-3512 市商工観光課

見附市

◆琵琶の語る平家物語

2月16日(日)

12世紀から語り継がれてきた平家物語を、朗読と琵琶の弾唱でお送りします。

☎ 市文化ホールアルカディア

☎ 63-5321

市文化ホールアルカディア

栃尾市

◆とちおファミリースキー場

ありがとう祭り 2003

3月8日(土)

ストラックアウト、ビンゴ大会、餅つきなど楽しいイベント盛り沢山!

☎ とちおファミリースキー場

☎ 53-2390

山古志村

◆スキーカーニバル

2月23日(日)

お楽しみ大抽選会宝探しゲームなどのイベントが盛り沢山。

☎ 山古志高原スキー場

☎ 59-3500

小国町

◆雪上エンデューロ大会

2月23日(日)

雪上をバイクで疾走する耐久レース。

☎ 小国町総合グラウンド

「特設会場」

☎ 95-5906 町企画商工課

**くらしの
カレンダー**

**2月は新潟県の
「労働相談強化月間」
です。**

日 曜	おもな行事など	日 曜	おもな行事など
2/16 日	町民スキーの集い 舞子後楽園スキー場	3/1 土	春の全国火災予防運動・建築物防災週間
17 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 所得税確定申告開始	2 日	
18 火	心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分	3 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 ひな祭・耳の日
19 水	お誕生相談会 対象:平成14年2月～平成14年4月生 保健センター/午前9時15分～9時45分受付 雨水	4 火	心配ごと相談所(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分
20 木	旅券の日	5 水	
21 金		6 木	啓蟄
22 土		7 金	幼稚園一日入園・保護者会 与板高校卒業式 消防記念日
23 日	皇太子誕生日	8 土	
24 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時	9 日	
25 火	心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分 補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階相談室/午前10時30分～11時	10 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 与板中学校卒業式 農山漁村女性の日
26 水		11 火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分
27 木		12 水	乳児健診 対象:平成14年11月生 保健センター/午後1時5分～1時15分受付 3歳児健診 対象:平成11年10月～平成11年12月生 保健センター/午後1時15分～1時30分受付
28 金		13 木	
		14 金	
		15 土	こころの健康づくり週間

人口のうごき

男 3,704人(+1人)
 女 3,904人(+3人)
 計 7,608人(+4人)
 世帯数 2,106戸(+1戸)

出生 8人 死亡 5人
 転入 7人 転出 6人

(1月31日現在)